

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 2年 12月 2日

公表:令和 2年 12月 29日

事業所名 ブロッサムジュニア相模原城山教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		法令等に遵守したスペースを確保しています。遊びで場所を分けたり、人数が多い時は椅子などを撤去してスペースの確保に努めている。	
	2 職員の配置数は適切である	6		法令で必要とされる職員数を配置しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている			6 施設内のスロープ化に課題がある。ホワイトボードを真ん中に配置し、本日の予定などを記入し子どもたちにもわかりやすく共有している。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		・毎日の清掃に取り組んでいます。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		・モニタリングや担当者会議、朝礼終礼を通じて支援の振り返りを行っている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6	現在の課題であり、今後取り組んでいく予定です。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	今年度はコロナ禍の対応として、オンライン療育の研修等を中心に行った。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	2	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援および移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもたちの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定するよう努めている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6			
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	2	事業所の責任者等が対応しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		6	関係機関との連携は、密にとるよう心がけている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	3	保育園・学校・支援級とは、情報の共有や連絡を密にし相互理解を図るよう気を配る。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		6	保育園・学校・支援級とは、情報の共有や連絡を密にし相互理解を図るよう気を配る。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3	必要に応じて関係機関と連携し、助言を頂いています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6	コロナ禍により今年度は外出を自粛しておりますが、公園などの活用を検討しており、その中で地域の子どもとの交流を図りたいと考えています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		6	コロナの影響を受けており、積極的な参加を控えている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	3	相談対応、個別相談にて行っています。		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		6		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		6		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		6		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6	6	父母の会の活動を支援したり、保護者会等の活動を通じて連携を深めていきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	2	保護者からの、相談・申入れは最優先とし、迅速かつ丁寧な対応を取るよう気を配っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		6		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5	1	個人情報に記載されている書類は、施錠したロッカーにて管理しています。その他細部に関わるまで適切に対応するように継続的に取り組んでいきたい。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		6		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6	6	交流の機会を模索している。地域に理解していただき、開かれた事業所として活動したい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	3	それぞれのマニュアルを策定しているが、さらに周知徹底を図りたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	2	就業に当たり、全ての職員に研修の機会を確保している。今後は年度当初に同様の研修をする予定である。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。